

平成22年 障害者雇用状況の集計結果（概要）  
～民間企業の雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高～

障害者雇用促進法に基づいて、事業主等から毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者および精神障害者の雇用状況について報告を求めており、今般、平成22年6月1日現在における集計結果を公表した。

1. 集計結果の主なポイント

〈 民間企業 〉（法定雇用率1.8%）

- ・ 民間企業（労働者56人以上規模の企業）に雇用されている障害者の数は、過去最高の342,973.5人で、前年より3.1%増加した。
- ・ 実雇用率は過去最高の1.68%（前年は1.63%）、法定雇用率達成企業の割合は47%（同45.5%）であった。

〈 公的機関 〉（同2.1%、都道府県などの教育委員会は2.0%）

- ・ 国：雇用障害者数6,552.5人、実雇用率2.29%
  - ・ ※厚生労働省：雇用障害者数1,168.5人、実雇用率2.61%
  - ・ 都道府県：雇用障害者数7,598.5人、実雇用率2.50%
  - ・ 市町村：雇用障害者数2万2,547.5人、実雇用率2.40%
  - ・ 教育委員会：雇用障害者数1万1,212.0人、実雇用率1.78%
- 実雇用率は、いずれも前年を上回った。

〈 独立行政法人など 〉（同2.1%）

- ・ 雇用障害者数6,639.0人、実雇用率2.24%
- ・ 厚生労働省所管の5法人に未達成機関があった。

2. 評価

厳しい雇用情勢の下、民間企業における労働者の総数は減少したが、障害者数は増加しており、全体として障害者雇用は着実に進展している。

3. 今後の課題

依然として民間企業の実雇用率が法定雇用率を下回っているととともに、法定雇用率を達成している企業の割合が半数に満たない状況にある。

このため、引き続き雇用率達成指導を厳正に実施していく。